

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会は共同プロジェクトの進め方に合意

平成 17 年 1 月 21 日

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）は、本日、現行基準の差異を縮小する共同プロジェクトを立ち上げることで合意しました。当プロジェクトの第一フェーズは、会計基準のコンバージェンスという最終目標への第一ステップとなります。本日の合意は、現行基準の差異を検討することに合意した、平成 16 年 10 月 12 日の発表に続くものです。今回の取り組みは高品質な会計基準への国際的なコンバージェンスをさらに推進するものであり、国際的な資本市場の発展に資するものと期待しています。

合意事項は、以下の通りです。

- (1) 経済実態や法制度のような市場環境が同等である場合には、双方の概念フレームワーク又は会計基準の背景となる基本的な考え方を判断基準として利用し、現行基準の差異を縮小することを目的として、現行基準の差異を識別し、評価する。
- (2) 双方の概念フレームワークの差異についても検討対象とする。これは、本プロジェクトの中では、別のプロジェクトとして、双方が検討することに合意した時点で行う。
- (3) 検討結果の合意においては、双方のデュー・プロセスを考慮する。
- (4) ASBJ は、日本基準と国際会計基準との主要な差異の全体像を整理し、検討項目を提案する。
- (5) 複数のフェーズに分けて個々の基準の差異を比較検討する。
- (6) 第一フェーズでは、2004 年 3 月 31 日時点で存在する基準を対象範囲とする。ただし、以下の基準を除く。
 - ① IASB と FASF との共同プロジェクトで検討中、あるいは検討予定の基準
 - ② 差異が概念フレームワークや基本的な考え方の相違に起因する基準
 - ③ 最近開発した基準
 - ④ 法制度の制約のある、または日本での適用が現状では考えられない基準第 1 フェーズで検討対象としなかった項目については、その後の段階で検討する。

なお、第一フェーズの検討項目は、ASBJ が、今年の早い時期に提案することにしていきます。上記の合意事項を踏まえて、両者の代表者による第一回会合を、今年第一四半期に東京で開催する予定です。

[お問い合わせ先]

企業会計基準委員会事務局 Tel 03-5561-8449(代)